

## 第3章 フィリピン教育セクターの現状と主要課題

本章ではまず、フィリピンの教育行政について、政策の大きな方向性と重点、教育制度、行政体制、計画体系について概観する。その上で、基礎教育、高等教育、職業技術訓練の現状と課題を分析する。

### 3-1 「三焦点化(trifocalization)」を進める教育行政

本項では、現在のフィリピン教育行政にとって基本的な政策である「三焦点化(trifocalization)」の概念を簡単に説明し、その上で、この概念に沿って構築されている現在のフィリピン教育セクターの制度、計画体系、行政体制についてまとめる。また、生徒の教科理解度、学習到達度に対しても影響を与えている二言語(バイリンガル)教育について、導入の背景及び具体的な実施内容をまとめる。

#### 3-1-1 教育システムの三焦点化

1990年代初期、国会教育委員会(The Congressional Commission on Education)によって共和国令第7722号及び第7796号の法令化が進み、これらの法令により1994年に教育システムの三焦点化が導入された。教育システムの三焦点化とは、教育行政の体制を大きく基礎教育、高等教育、職業技術訓練の三つに分割し、それぞれのサブセクターについて焦点を絞った行政を行うものである。

基礎教育を担う教育省(Department of Education, DepEd)については、「万人のための教育(Education for All, EFA)」の実現のために、正規の学校教育に加えて、基礎教育段階で正規の学校教育から離脱してしまった人々を対象としたノン・フォーマル教育までを対象としている点に特徴がある<sup>32</sup>。

高等教育委員会(Commission on Higher Education, CHED)は、高等教育の学位プログラムの監督機関として設立された。また、1995年には技術教育技能開発庁(Technical Education and Skills Development Authority, TESDA)が雇用労働省の下に設立され、中等教育後の中級技能開発、学位の出ない技術職業訓練プログラムを管轄している。

#### 3-1-2 教育制度

フィリピンにおける正規の学校教育の構造は以下の3段階構成である(図3-1参照)。初等教育のみが義務教育で、初等及び中等教育が正規の無償教育で公立学校の授業料は無料となっている。初等教育から高等教育までの三段階の概要は、以下のとおりである。

##### <初等教育>

初等教育は、通常6年、私立教育の一部では7年の基礎教育を提供している。一般的に初等教育は1~4年までの低学年と5~7年までの高学年の2つのレベルに分けられる。以前、小学校就学年齢は7歳であったが、1995-1996年度から6歳に引き下げられた。

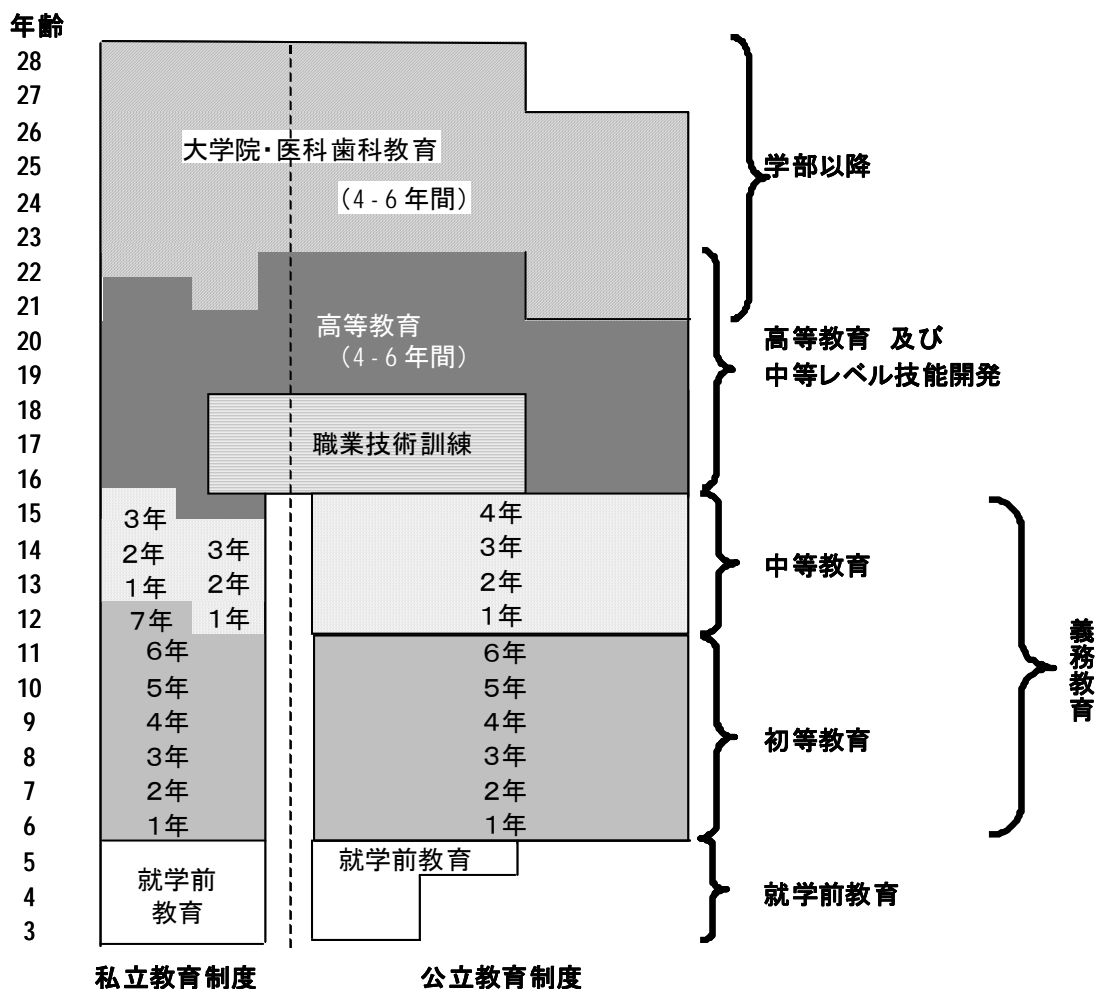
就学前教育は保育園と幼稚園からなり、初等教育に属する。2歳半から4歳の子どもは、5歳又は6歳まで保育園に通うことが可能で、その後小学1年生に進学する。

<sup>32</sup> この他、前身の教育文化スポーツ省から文化、スポーツも継承している。

<中等教育>

中等教育は、4年間の正規の学校教育<sup>33</sup>であり、基礎的な職業技術訓練を含む。先行条件は、初等教育レベルを修了していることである。生徒は12歳で中等学校に入学し、15歳で卒業する。なお、初等及び中等教育が「基礎教育」として扱われている。

図 3-1 公的学校教育制度



<正規の学校教育以外の制度>

正規の学校教育制度に就学した全ての生徒が学校を修了するわけではない。このため、そのような特別なニーズを持った国民に応えるために、以下の特殊教育サービスを提供している。

- ・ ノン・フォーマル教育、オルタナティブ学習システム：学校を基礎とした活動により構成され、特に非識字者、成人、非就学青少年などの対象者が、特別な学習目標の達成を目指す。
- ・ 特殊教育：優れた才能のある児童や、身体、精神、感情、社会、文化的に何らかの困難のある個人の能力を発展させるプログラム。対象者は個々に適した教育プログラムを受ける。

以上、基礎教育、ノン・フォーマル教育、特殊教育は教育省 (DepEd) の所管となっている。

<高等教育>

<sup>33</sup> フィリピンでは中等教育は前期後期に分かれておらず、high school と呼ばれているが、本調査では「中等学校」として扱う。

高等教育は、専門的職業や学問分野の学位に必要とされるカリキュラムを提供している。中等教育後の学校教育には、2年または3年の学位取得のない技術訓練や専門課程がある。高等教育機関については、フィリピンでは公立・私立高等教育機関が高等教育を提供しているが、機関数では私立大学の割合が高い。高等教育は高等教育委員会（CHED）の所管となっている。

#### <職業技術訓練>

フィリピンにおける職業技術訓練は、フィリピン産業の国際競争力を確保すると同時に、技術教育・技能開発に関して、教育セクターの一つのサブセクターとして、正規の学校教育の補完をする役割を担っている<sup>34</sup>。本来、学校教育とは性質が異なるが、人間形成を幅広く教育の分野で実施していくという観点から、学校制度の一環と位置づけられている。

職業技術訓練は、技術教育技能開発庁（Technical Education and Skills Development Authority, TESDA）の所管となっている。TESDAは職業技術教育訓練のプログラムだけでなく、工業・サービス業における専門助手制度などを含め、中級の技能教育・訓練全般にわたって管轄している。

職業技術訓練のプログラムは、資格証書を発行する訓練コースに加えて、地域内企業ニーズに合った職業訓練内容を必要に応じて企業等が計画することもある。TESDAにプログラムとして申請し、予算、訓練方法、訓練期間などがTESDA規則に合致すれば、認可プログラムとして登録される。

### 3-1-3 教育行政の体制

前述の通り、フィリピンの教育行政は、「三焦点化（trifocalization）」の方針により、基礎教育を教育省、高等教育を高等教育委員会、職業技術訓練を技術教育技能開発庁がそれぞれ所管している。この体制の下で、サブセクターごとに焦点を定めた政策に取り組んでいる。以下、各組織について簡単に概要をまとめる。

#### (1)教育省(Department of Education of the Philippines, DepEd)

教育省は、「万人のための教育」(Education For All, EFA)の目標実現を目指して、基礎教育に取り組む機関として設置された。現在、教育省はフィリピン大統領秘書官が長官となっている。初等教育局、中等教育局、ノン・フォーマル教育局の3つの局が、カリキュラムと職員の開発政策、基準、プログラムの立案を行っている。従来は中央集権的な体制であったが、現在は分権化が進められている。地方事務所は以下のような構成である。

- ・ ムスリム・ミンダナオ自治区 (ARMM) を含む 18 地方事務所、地方部長 (ARMM の場合は地方長官) が長を治める。
- ・ 147 州・市事務所 (division office) は、各州・市の教育長の下にある。州・市の下に 2,182 学区があり、区の監督官が長を務める。
- ・ 学校には、州・市事務所に直属の学校と、学区 (district) に属する学校とがあり、それぞれ 9,735 校 (私立校を含む)、86,767 校 (公立のみ) となっている。

#### (2)高等教育委員会(Commission on Higher Education, CHED)

CHEDは、国内高等教育制度の効率的運営のために、政策、計画、プログラムなどの作成と実施を行っている。高等教育委員会の政策取り組みは、特に教育の質の維持向上に焦点を当てたも

<sup>34</sup> フィリピン政府 *Technical Education and Skills Development Act of 1994, Republic Act No. 7796*。(第3条)

のが多くなっている。

CHED の組織は、高等教育に関する計画、政策、戦略の作成を担当する計画委員会と、委員会の運営に関する重要な事項と問題を決定する経営委員会に大きく分かれる。CHED アドバイザー理事会が委員の補助にあたり、国の発展ニーズと奨学金ニーズを満たすことで高等教育委員会の政策や計画を達成する。15 地方事務所は、各地方で CHED の実施部署としての機能を持っている。

### (3) 技術教育技能開発庁 (TESDA)

職業技術訓練を担当する行政機能は、かつて、国家人材・若年者評議会、教育・文化・スポーツ省の組織であった技術職業教育局、および労働省地方雇用局内の見習教育制度に分かれていた。これらを集約したのが、労働雇用省下の技術教育技能開発庁である。

職業技術訓練 (Technical Vocational Education and Training, TVET) は、公的な訓練機関、民間企業、職業訓練校、地域の職業訓練センターなど様々な形態を通じて提供されているが、TESDA はこれらを全般にわたって監督する責任を負っている。

#### 3-1-4 教育計画の体系

フィリピンにおける教育政策には、上位の方針・計画として、1987 年に制定された憲法及び中期国家開発計画が存在する。1987 年憲法では、教育へのアクセスのユニバーサル化と質の向上が謳われている。中期国家開発計画は、新大統領の就任に伴い策定され、現在のものは 2004 年第二次アロヨ政権下で策定されたものである。

教育セクターの計画としては「基礎教育マスタープラン (Master Plan for Basic Education:1996-2005)」がラモス大統領時代の 1996 年に策定されたが、その後エストラダ大統領 (1998-2001 年)、アロヨ大統領 (2001 年以降) と政権が変わったため、本計画は現在では無効とされている。高等教育については「長期高等教育開発計画 (LTHEDP) 1996-2005」、職業技術訓練については「国家技術教育・技能開発計画 2000-2004」が策定された。

一方、2001 年には基礎教育法令 (Governance of Basic Education Act of 2001) が発令されており、基礎教育の無料での義務教育化の確立、および基礎教育関係者の役割を明記している。具体的には、教育省は国家レベルでの基本教育の全般的な責任を持ち、地方事務所は教育省の指令を各地方で実施する役割を持つ、とした。地域事務所、地区事務所、学校などが、地域での教育行政の主導権を握り、地方予算で事業を実施するように定められた。地方の教育長に権限を委譲して、各地域の子どもおよび青年層の教育の充実を目指している。また、「学校ベースの管理 (School-based Management, SBM)」の概念が導入され、校長がリーダーシップを取り、行政管理や学校運営におけるコミュニティの活用を推進できると規定された<sup>35</sup>。

<sup>35</sup> 教育省ホームページ *Historical Perspective of the Philippine Educational System* 参照  
([http://www.deped.gov.ph/about\\_deped/history.asp](http://www.deped.gov.ph/about_deped/history.asp))

表 3-1 教育セクターの上位計画・法令等の概要

関連法・計画	ポイント・目標
1987年憲法 (第14条)	国は全ての国民が質の高い教育を受ける権利を保護・推進するとともに、そのような教育が全国民にとってアクセス可能になるよう、適切な方策を講じる。
中期国家開発計画 (MTPDP 2001-2004)	<b>基礎教育</b> (a) すべてのバラングイで初等教育を提供 (b) 特に不利な状況にある人々に対する中等教育へのアクセスの拡大 (c) 学校のキャパシティと教育の質の改善
	<b>中級技能開発</b> (a) 就学者の増加 (b) 卒業生の雇用可能性及び資格・能力の向上
	<b>高等教育</b> (a) 質の向上、奨学金の提供による貧困層のアクセスの拡大 (b) システム改革
基礎教育法令 (Governance of Basic Education Act of 2001)	・質の高い基本教育を受ける権利を保護することを国家政策とすることを宣言 ・小学校より中等教育まで全員無料での義務教育を確立（学校から離脱した青年および成人に対する教育訓練も、オルタナティブ学習システムとして含む）
基礎教育マスタープラン 1996-2005	(策定後、政権交代が相次ぎ現在は無効)
長期高等教育開発計画 (LTHEDP) 1996-2005	高等教育制度を卓越性と高い品質、アクセスと公平性、妥当性と対応性、効率性と実効性を高める方向に再構築する
国家技術教育・技能開発計画(2000-2004)	貧困削減、全てのフィリピン人の生活の質の改善、及び社会的公正を維持した経済成長という国家開発ビジョンに対する、中級技能開発の役割を高めるための戦略とプログラムを提示

出所) 各法令等より作成

これらの法令、計画を通じて、全国民に対する基礎教育の提供という目標が掲げられるとともに、教育行政の地方分権化、現場（各学校とその学校が立地するコミュニティ）の実情に基づいた学校の運営管理体制づくりが進められている。特に全国民に対する基礎教育の提供という点については、基礎教育法令において明示されたとおり、正規の学校教育から離脱した青年・成人に対しても、識字教育など代替的な教育機会を提供するとしている。

### 3-1-5 教育政策上の主要な取り組み

ここでは、上記の教育政策の方針に基づいた、フィリピン政府の主要な取り組みをまとめる。様々な取り組みが行われている中で、特に政策の大きな方向性を示す取り組みを中心に概観する。

#### (1) 基礎教育に関する主要な取り組み

<万人のための教育（Education for All, EFA）>

基礎教育については、EFAの方向性に基づき、教育のユニバーサル化を進めるとともに、正規の学校教育からの離脱者に対する代替的な教育の提供を強化している。

1990年、フィリピンは全ての子どもたちに世界レベルの基礎教育の機会を提供することを目的とする「万人のための教育世界宣言」に署名した。さらに、1991年より2000年までの10年間を対象とした「EFA フィリピン行動計画（EFA Philippine Plan of Action）1991-2000」を策定し、4つの主要な取り組みを打ち出した。

- a. 就学前教育の制度化
- b. 質の高い初等教育の普及
- c. 非識字者の根絶

#### d. 継続的な教育と開発の規定

<基礎教育セクター改革アジェンダ（Basic Education Sector Reform Agenda, BESRA）>

教育省は現在、「学校優先イニシアティブ（Schools First Initiative, SFI）」として、地方政府やコミュニティなど、地域社会の幅広い参画による学校改善の運動を盛り上げている。これらの運動の成果をさらに高めるために、基礎教育セクター改革アジェンダ（Basic Education Sector Reform Agenda, BESRA）という政策パッケージが、教育省とオーストラリア国際開発庁（AusAID）、国連教育科学文化機関（UNESCO）、国際協力機構（JICA）、国際協力銀行（JBIC）、米国国際開発庁（USAID）、世界銀行、アジア開発銀行（ADB）など主要なドナー等の協力のもとに策定された。

BESRA の目的は、2015 年までにフィリピンの EFA 目標を全て達成することとなっている。その目標は、次の 4 点に集約される。

1. 全ての成人の機能的識字能力向上（母語又はフィリピン語又は英語）
2. 全児童の就学及び小学校 3 年までの中退、留年の解消
3. 全基礎教育生徒の各学年における十分な学習到達水準での修了・卒業
4. 全ての児童が基礎教育を受けられるためのコミュニティ全体の関与

これらの実現に向け、BESRA は 5 つの主要な改革取り組み分野に関する特定の政策アクションに焦点をあてている。重要な 5 つの改革点は次のとおりである。

1. 学校の改善への継続的な取り組み
2. 学習成果に対する教員の貢献の強化
3. 望ましい学習成果を得るための社会からの支援の増加
4. 補完的な取り組みとしての幼児教育、代替学習制度及び民間セクターの参画による成果の向上
5. これらの改革実現に向けた、教育省の組織風土の変革

このように、学校を取り巻く地域社会の参画を得ながら、地域全体として基礎教育のユニバーサル化、学校教育からの離脱者のフォローアップなどに取り組む方向が示されている。また、BESRA は教育省と主要ドナー等が参画して策定されており、今後の援助協調のためのベースになることが期待される。

#### (2) 高等教育に関する主要な取り組み

高等教育委員会は、「長期高等教育開発計画（LTHEDP）1996-2005」を策定し、高等教育の総合的な未来図を示した。これはフィリピンの教育制度を卓越性と高い品質、アクセスと公平性、妥当性と対応性、効率性と実効性を高める方向に再構築するためのガイドとして役立つことを目指している。

高等教育機関の中には、当初中等教育機関として創設された学校が高等教育機関に格上げされた例も少なくないが、そのような機関では、教員が大学院修了の学位を持っていないケースも見られるなど、質の問題が問われている。このような状況に対し、政府としては、教育の質の維持・向上に努めており、高等教育中核的研究拠点（Centers of Excellence, COE）及び高等教育中核的開発拠点（Centers of Development, COD）の設置、アクレディテーション（学位を出すプログラムの評価認証）などを行っている。

### <COE 及び COD プログラム認定>

高等教育委員会は、国際基準に合うレベルへ学部と大学院教育の質を上げることを目標として、COE 及び COD プログラムを設立した。COE と COD はプログラム単位で教育、研究、公開講座などの最高水準を示す高等教育プログラムを認定するものである。COE は既に高い研究能力を有する機関のプログラムを、COD は近い将来において高い研究能力を発揮できると期待される機関のプログラムを対象としている。

2001 年現在で、110 の COE プログラム、100 の第 1 次 COD プログラム、61 の第 2 次 COD プログラム、合計 271 プログラムが設置された。COE と COD は、国内の高等教育機関によって提供されるプログラムの 2.7%を占めている。これらの組織は、立地地域の高等教育機関が急速に発展するのを助けるため、先導的な役割を担い、他の機関とネットワークを構築することで、様々な地方において各種の学問分野の発展を組織的に指導している。

表 3-2 学問分野別 COE/COD の数 (プログラム数)

学問分野	COE	COD-1	COD-2	合計
農学教育	21	2	-	23
経営教育	-	14	-	14
工学、技術、建築	10	26	61	97
医療：看護、医学	8	-	-	8
人文、社会科学、コミュニケーション	27	-	-	27
ICT	-	24	-	24
通信教育	1	-	-	1
科学、数学	22	30	-	52
教職	18	3	-	21
合計	110	100	61	271

出所) 高等教育委員会資料

### <アクレディテーション (評価認定) >

フィリピン高等教育の質を上げるために設けられた制度の一つに、教育プログラムのアクレディテーション (評価認定) 制度がある。2000-2001 年度にフィリピン・アクレディテーション機関連合 (Federation of Accrediting Agencies of the Philippines, FAAP) は、全国 1,353 校の高等教育機関から提供された 9,989 の計画のうち、合計 743 に適切な評価認定を与えたと報告している。

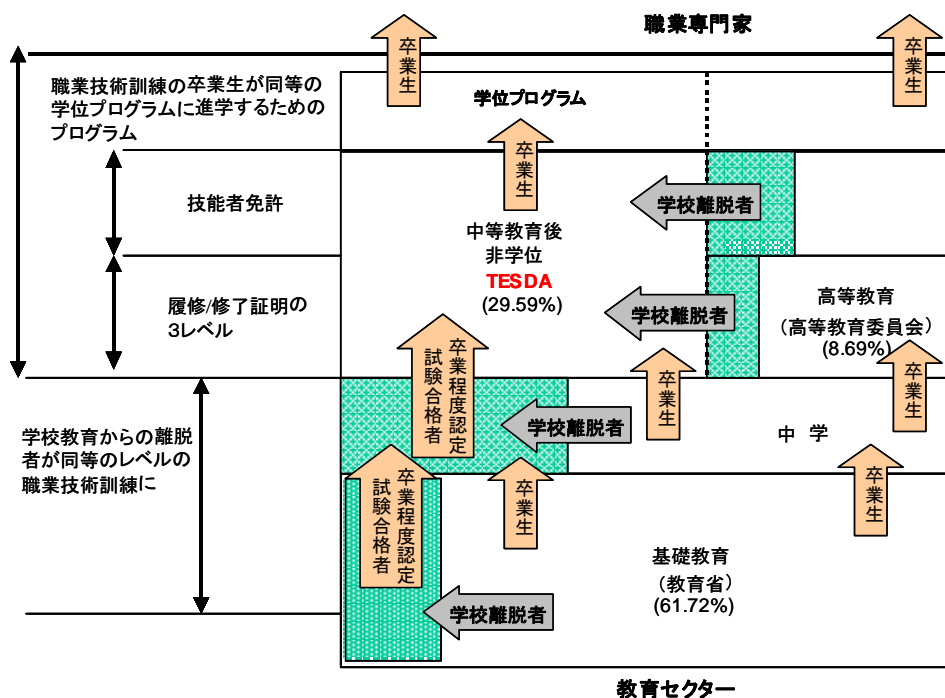
### (3) 職業技術訓練に関する主要な取り組み

国家技術教育・技能開発計画 (2000-2004 年) は、フィリピンが TESDA の監修のもとで、様々な関係者と協議の上で策定した最初の中級技能開発に関する包括的な計画である。

同計画は、貧困削減、全フィリピン人の生活の質の改善、及び社会的公正を保ちながらの経済成長の維持という国家開発ビジョンに対する、中級技能開発の役割を高めるための戦略とプログラムを提示している。また、明確な国の雇用目標を定めている。品質を保証された技術教育技能開発制度のフレームワークの中で、中級技能開発は、国際的な競争力、地方開発及び社会統合に向けて実現されることとなっている。

中級技能開発の対象は、①正規の学校教育からは離脱したが、卒業程度認定試験に認定された者、②中等教育までを卒業し、その後高等教育には進学せず、専門的な職業技術訓練を受ける者、となっている。TESDA の認定プログラムは、中等教育卒業後、高等教育に進学するまでのブリッジ (橋渡し) 教育としても位置づけられる。

図 3-2 中級技能開発の教育訓練対象者マップ



出所) 国家技術教育・技能開発計画 (2000-2004 年)

### 3-1-6 二言語(バイリンガル)教育方針<sup>36</sup>

フィリピンでは、二言語(バイリンガル)教育方針を導入しており、特に理数科では英語による授業が行われている。このことが、理数科に対する生徒の理解度、学習到達度に影響を与えていると考えられる。このため本項では、現在の正規学校教育において英語及びフィリピン語が併用されている背景を簡略にまとめる。

現行憲法により、フィリピンの国語はフィリピン語、公用語はフィリピン語と英語と定められている。しかし、実際にはフィリピンには80以上の言語があるといわれており<sup>37</sup>、マニラ首都圏を中心に話されているタガログ語を中心として、それ以外のフィリピン言語から単語等を取り入れて作られたフィリピン語は、各地方の母語とは異なる。このため、小学校、中等学校ではフィリピン語、英語も授業科目として教えられている(表 3-3 参照)。

フィリピンでは、1939年にタガログ語<sup>38</sup>が国語となり、1946年に米国から独立した後も、全ての科目の授業が英語によるものであった。その後1957年以降、初等教育のはじめの2年間は母語(地方語)で授業を行うようになったが、3年生以上は依然として英語による授業が行われていた。

しかし、1974年に二言語教育法が成立すると、学校教育にフィリピン語が<sup>39</sup>導入され始めた。小学校の基礎教育カリキュラムでは、幅広い国際コミュニケーション手段としての英語、国語としてのフィリピン語、地方言語の各言語の理解力推進が謳われている。

この結果、理科、数学は依然として英語で、文系科目はフィリピン語で、授業が行われるよう

<sup>36</sup> 本項は、文中の法令等に基づき、現地学校へのインタビューを通じて内容の事実確認を行った。

<sup>37</sup> 外務省ホームページ

<sup>38</sup> その後、タガログ語は1959年にピリピノ語と名称が変更された。

<sup>39</sup> 導入された時点ではピリピノ語であったが、1987年の現憲法制定後、フィリピン語となった。



になった。理科・数学については、教科の概念を教えるのは英語で行われるが、教室でのディスカッションなどは、低学年ではその地域の地方言語、3年生以上はフィリピン語で行われている。文系科目も、メインの指導言語はフィリピン語であるが、補助言語として各地方の言語が使われている。

表 3-3 基礎教育における指導言語・指導補助言語

学年	理科・数学		文系科目(理数科以外、但し英語の授業は英語による)	授業科目として教えられる言語
	指導言語	指導補助言語		
中学校 学年6 学年5 学年4 学年3 学年2 学年1	全学年 英語	フィリピン語 フィリピン語 フィリピン語 フィリピン語 フィリピン語 地方言語 地方言語	学年3以上 指導言語：フィリピン語  (学年1、2) 指導言語：フィリピン語 指導補助言語：地方言語	全学年 英語、フィリピン語

出所) 関連法令及び現地学校へのヒアリングにより確認した内容にて作成

理科、数学だけが今でも英語での授業となっているのは、当該教科については各専門用語等をフィリピン語に翻訳することが難しかったためとされている。この結果、フィリピン語（実質的にはルソン島で話されているタガログ語に近い）を母語としない多くの国民にとっては、教科の内容を理解するためには地方言語に加えてフィリピン語、英語を学ばなければならない、負担となっている。

### 3-2 教育セクターの現状と課題

本節では、フィリピン教育セクターの現状と課題をまとめる。基礎教育及び高等教育については、教育へのアクセス、教育の効率性及び質について分析を行う。中級技能開発については、本評価調査では教育セクターの補完的な位置づけとして捉えているため、主にアクセスの視点から教育訓練の提供状況を概観する。

#### 3-2-1 基礎教育の現状と課題

本項ではまず、基礎教育の現状について、アクセス、効率性及び質の側面から把握する。アクセスについては、主に純就学率、教育の効率性については、粗就学率、コーホート残存率、修了率、中退率、進級・進学率などを用いて分析する。教育の質は、教員の資格、学習到達度などを把握する。

##### (1) 教育へのアクセス

ここではまず、基礎教育の純就学率<sup>40</sup>を把握する。純就学率とは、例えば初等教育の場合、対象年齢6-11歳人口の内、小学校に就学している人数の割合である。

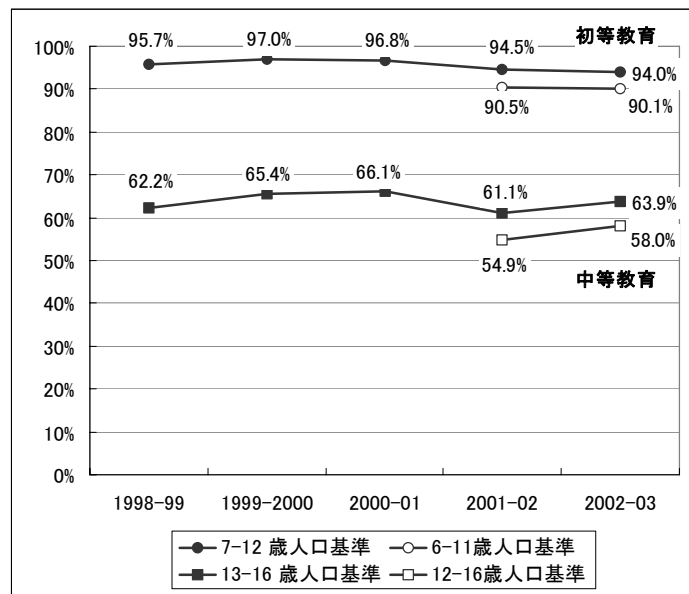
$$\text{純就学率} = \frac{\text{6-11歳の小学校在籍者数}}{\text{初等教育対象年齢6-11歳人口}}$$

基礎教育の純就学率は、初等教育については7-12歳基準で94.0%、6-11歳基準では90.1%となっている。1995-96年度に初等教育の開始年齢が7歳から6歳に引き下げられたところであるが、6-11歳基準の就学率は7-12歳基準に比べて4ポイント程度低く、6歳児の就学率は相対的に

<sup>40</sup> フィリピンでは participation rate という用語を用いているが、純就学率 (net enrolment rate) と同義である。

低く留まっていると考えられる。

図 3-3 基礎教育の就学率



出所) 教育省 (2005) Fact Sheet- Basic Education Statistics

中等教育については、13-16 歳基準で 63.9%、12-16 歳基準で 58.0%となっており、こちらも 12-16 歳基準の方が 5 ポイント程度低くなっている。小学校開始年齢の引き下げによる移行過程で、中等教育に進んでいない 12 歳児がまだある程度存在することが考えられる。

フィリピンにおける初等教育の純就学率は、以前から高い水準に到達しており、1975 年時点で既に 96.6%となっている<sup>41</sup>。それ以降、90%以上は維持し続けているが、これを 100%にまで引き上げるのは、主に次に挙げるような理由があり容易ではない。

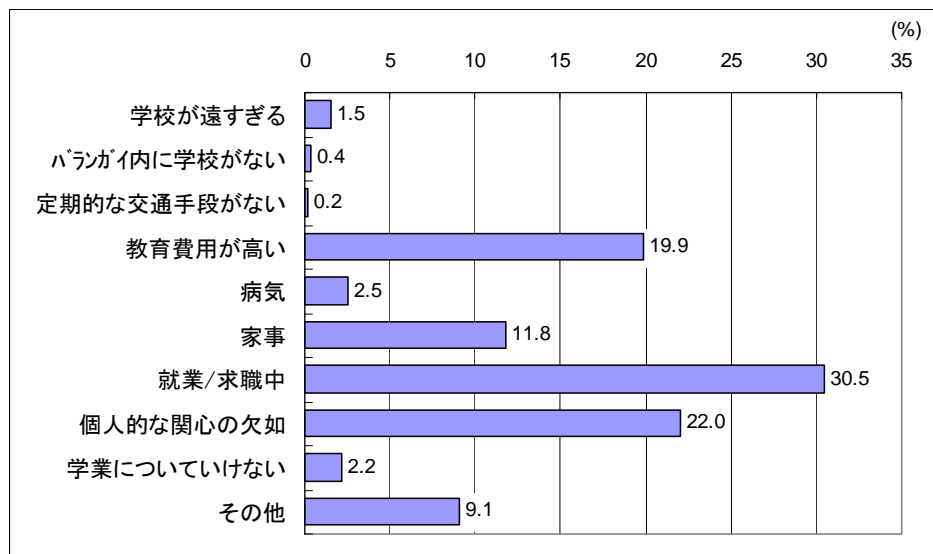
第一に、第 2 章で見たとおり、高い人口増加率が続いているという事実がある。学校を二部制、三部制にして生徒を受け入れたり、限られた施設に多くの生徒を受け入れたりしている地区もあるが、その場合は教員の負担増や一教室あたりの人数が多くなるなど、教育の質の低下が懸念される。

第二に、純就学率 100%を実現するための最後の 5~10%は、教育サービスの提供が困難な対象が含まれている可能性がある。例えば、少数民族などで地方言語を話し、フィリピノ語による授業についていけない児童、都市部のスラムなど公的な教育サービスが行き届かない地区の児童などが考えられる。

第三に、貧困地域では教育を受けても地域に就業の場がないなどの理由から、そもそも就学の意欲が低下している可能性もある。図 3-4 は、現在 6-24 歳でいかなる教育段階にも就学していない人を対象に、就学していない理由を確認した調査の結果である。回答は「就業又は求職中」(30.5%)、「個人的な関心の欠如」(22.0%)、「教育費用が高い」(19.9%)に集中している。

<sup>41</sup> World Bank, EdStats データベースによる。

図 3-4 就学していない理由 (6-24 歳)



出所) National Statistics Office (2003), Functional Literacy, Education and Mass Media Survey より作成

これをさらに地域別に見ると、いずれの地域においても上記 3 点のいずれかが最大の要因となっている。特に IV-B (ミマロパ地方)、VIII (東部ビサヤ地方)、IX (サンボアング半島地方)、X (北部ミンダナオ地方)、XIII (カラガ地方)、ARMM (ムスリム・ミンダナオ自治区) といった貧困発生率の高い地域 (第 2 章 2-2 参照) では「個人的な関心の欠如」という理由が高くなっている。一方、NCR (マニラ首都圏)、IV-A (カラバルソン地方) など貧困発生率の相対的に低い地域では、就業又は求職中という回答が高くなる傾向が見られる。

表 3-4 地域別に見た、就学していない理由 (三大理由)

	教育費用が高い	就業/求職中	個人的な関心の欠如
全国	19.9	30.5	22.0
NCR マニラ首都圏	14.9	51.8	8.0
CAR コルディエラ行政地域	17.9	22.7	25.6
地域I イロコス地方	21.4	25.0	23.4
地域II カガヤンバレー地方	32.2	18.6	21.9
地域III 中部ルソン地方	27.9	32.8	14.1
地域IV-A カラバルソン地方	18.4	44.5	15.2
地域IV-B ミマロパ地方	18.6	19.2	27.5
地域V ビコール地方	27.1	20.7	24.6
地域VI 西部ビサヤ地方	18.5	27.2	24.7
地域VII 中部ビサヤ地方	13.0	34.8	24.9
地域VIII 東部ビサヤ地方	17.6	13.7	40.8
地域IX サンボアング半島地方	13.6	14.9	35.3
地域X 北部ミンダナオ地方	20.6	22.0	30.9
地域XI ダバオ地方	21.9	26.3	22.9
地域XII ソクサージェン地方	26.3	22.3	18.0
地域XIII カラガ地方	20.9	21.9	33.5
ARMM ムスリム・ミンダナオ自治区	13.8	13.9	39.6

注) 網掛けはその地域で最も高い理由となっている項目

出所) National Statistics Office (2003), Functional Literacy, Education and Mass Media Survey より作成

このような貧困地域では、教育の供給側（教室等の提供、教員の質の向上）だけでは就学率の向上につながらない可能性もあり、地域における雇用の創出、貧困削減のためのより包括的な取り組みが求められる。

## (2)教育の効率性

教育の効率性については、粗就学率、コーホート残存率、修了率、中退率、進級・進学率等により把握する。

### <粗就学率>

まず、粗就学率とは、なんらかの理由により12歳以上、或いは6歳未満で小学校に就学している児童も含め、全ての小学校児童数を初等教育の対象年齢人口で割ったものである（中等学校であれば12-15歳以外の年齢で就学している生徒数を12-15歳人口で割った数値となる）。

$$\text{粗就学率} = (\text{全小学校在籍児童数}) / (\text{6-11歳人口})$$

12歳以上で小学校に（或いは16歳以上で中等学校に）就学しているのは、例えば留年や、一度は正規の学校教育から離脱したが、再び戻ってきたために学年が遅れているケースなどが考えられる。このため、一般的には粗就学率は100%に近いことが望ましい。

粗就学率の指標については、学齢の変更に伴って指標の取り方も変化しつつある。初等教育については、7-11歳人口を基準としてみると、1998-99年度に117.0%であったものが、107.8%に低下している。中等教育については、13-16歳人口基準で1999-2000年度の75.3%から2000-2001年度は79.5%に上昇し、2002-2003年度には12-16歳人口基準で81.9%となった（表3-5）。初等、中等教育いずれにおいても改善の傾向がみられる。

表 3-5 粗就学率の推移

粗就学率	1998-99	1999-00	2000-01	2001-02	2002-03
初等教育					
7-12歳人口基準	118.2%	119.2%	113.5%		
6-12歳人口基準	101.1%	101.2%	98.1%		
7-11歳人口基準	117.0%	117.2%	113.6%		107.8%
中等教育					
13-16歳人口基準	75.3%	75.3%	79.5%	...	...
12-16歳人口基準					81.9%

出所) 教育省 *Basic Education Statistics Fact Sheet*

年齢別にどの教育段階に所属しているのかを把握したのが次の表である。6-11歳人口（小学校段階の年齢に相当）のうち約9割は就学しており、就学している生徒の内約92%が小学校に所属しているが、8.1%は幼稚園又は保育園等に所属している。同様に、12-15歳人口（中等学校段階の年齢に相当）のうち87%が就学しているが、そのうち中等学校に所属しているのは2/3程度であり、1/3は小学校に属している。さらに、16-24歳人口（中等学校後の教育段階の年齢に相当）で就学しているのは全体の1/3程度であり、就学している者の半数強は大学等中等教育移行の教育段階に属しているが、一方で小中等学校に所属している者も半数近くいる。

表 3-6 各年齢層が所属する教育段階

内 訳	年 齢			
	6-24歳人口	6-11	12-15	16-24
就学していない	33.9	9.8	12.7	66.5
就学している	66.0	90.2	87.3	33.5
幼稚園/保育等	3.9	8.1	-	-
小学校	55.3	91.6	34.1	1.9
中等学校	29.8	0.3	65.7	46.1
中等以降教育	0.7	-	0.1	3.2
大学学部	10.2	-	0.1	48.4
大学院	0.1	-	-	0.4

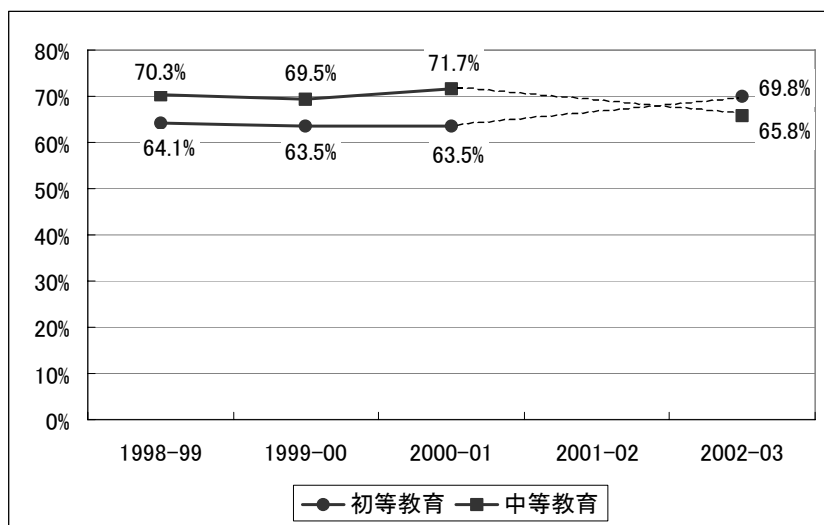
出所) National Statistics Office (2003), Functional Literacy, Education and Mass Media Survey より作成

このように、フィリピンにおいては通常の学齢と実際に通っている生徒の年齢は必ずしも一致しない。一度就職してから再び学校に戻ったり、一度は学校教育から離脱したものの、卒業程度認定試験を受けて学校教育に戻ったりということも可能である。このように、正規の学校教育から離れたり、戻ったりという往来が少なくないため、学校教育から離れている人に対しても、代替的な教育訓練サービスを提供することは、後に学校教育に戻ったり、雇用可能性を高めるためにも重要である。

<コーホート残存率>

コーホート残存率とは、1年生の就学者のうち、規定の年数で最終学年まで到達する就学者の比率である。2001-2002年度のデータがないが、2000-2001年度と2002-2003年度の比較では、初等教育の指標が約70%と6ポイント程度改善し、中等教育の指標が約66%と、5ポイント程度低下した。中等教育への進学が高まり、就学者数は増加しているが、最終学年まで到達できる生徒の割合は低下している。

図 3-5 コーホート残存率の推移



出所) 教育省 Basic Education Statistics Fact Sheet より作成

<その他の指標>

修了率（1年生として入学した生徒の内、小学校6年間又は中等学校4年間を修了し卒業する生徒の割合）は、初等教育では67%程度で過去数年の間に2ポイント程度低下した。中等教育については、小学校1年生で入学してから中等学校修了にまで至るのは50%で、ここ数年指標は改善している。しかし、中等学校1年生に入学した生徒の内、中等学校修了にまで至るのは約60%で、4年ほどの間に10ポイント程度低下している。

中退率は、初等教育は7%前後、中等教育は9%前後で推移していたが、2002-2003年度の中等レベルでは13.1%にまで上昇した。

小学校の低学年（4年）修了者が高学年（5年）へ進級する率は約98%、初等教育の卒業者が中等教育へ進学する率は100%を越えている。後者については、一度初等教育で学校教育から離れ、後に中等学校に進学しているケースがあるため、100%を超えているものと考えられる。

表 3-7 その他の効率性指標

コーホート残存率	1998-99	1999-00	2000-01	2001-02	2002-03
<b>初等教育</b>					
修了率	69.0%	68.4%	66.1%	66.3%	66.9%
中退率	7.5%	7.7%	7.6%		7.3%
進級率(4年から5年)	95.5%	95.5%	95.5%	96.2%	97.7%
進学率(中等教育へ)	100.9%	99.3%	100.0%	100.8%	105.1%
<b>中等教育</b>					
修了率					
小1基準	45.1%	47.2%	48%	48%	50.0%
1年生基準	70.0%	69.9%	70.6%	71.0%	59.8%
中退率	9.1%	9.6%	8.5%	...	13.1%

出所) 教育省 *Basic Education Statistics Fact Sheet* より作成

以上、効率性の指標を見てきたが、初等教育については粗就学率、コーホート残存率などの指標は改善し、低学年から高学年への進級率も上昇しているが、中退率は特に改善が見られず、修了率も若干低下している。これらの指標だけでは断定はできないが、高学年までは進級するものの、卒業にまで至らない生徒は依然として3割程度存在していると考えられる。

中等教育については、粗就学率は向上しているが、コーホート残存率、中退率、修了率が低下している。中等教育についても、これらの指標だけでは断定はできないが、教育の供給側の問題としては、人口の増加に伴って初等教育の修了者が増え、また高い進学率で中等教育に進学しており、個々人に対する指導が十分に行き渡っていないことも考えられる。一方、需要側の問題としては、中学進学者は増えたものの、家庭の事情等により学校を辞めて仕事につくようなケースが増えていることも考えられる。

### (3)教育の質

教育の質については、学習到達度及び教員の質の側面から把握する。

<学習到達度>

1998-1999年度以降、全国小学校学力評価テスト（National Elementary Assessment Test, NEAT）と全国中等学校評価テスト（National Secondary Assessment Test, NSAT）が小学校と中等学校の生徒に行われた。しかしながら、全国規模でこの計画を遂行するには財政的に不十分で

あったので、全国の小学校、中等学校から選択的に試験を実施する計画に代替された。

下表は小学校、中等学校レベルでの平均点で見た達成率を示している。生徒は、学校でカリキュラムを学んでいるにも関わらず、わずか半分強（小学校で 52%、中等学校で 53%）の生徒しか試験に合格していない。

表 3-8 学習到達度の概要（1998-2004 年、単位は%）<sup>42</sup>

項目	1998-99	1999-00	2000-01	2001-02	2002-03	2003-04
<b>初等教育</b>						
学習到達度 (平均パーセンテージ得点、MPS)	50.1	49.2	51.7		Grade IV	
算数	52.5	45.7	49.8		44.8	59.5
理科	49.9	48.6	49.8		44.0	52.6
英語	46.4	46.3	47.7		41.8	49.9
ヘカシ(社会)	51.6	55.2	53.9			
フィリピン語		50.1	57.5			
合格者率	73.2%	...	...	...	NA	NA
<b>中等教育</b>						
学習到達度 (平均パーセンテージ得点、MPS)	46.1	54.3	53.4	...	1st Year	
数学	44.5	50.0	51.8	...	32.09	
理科	43.0	46.8	45.7	...	34.65	
英語	44.2	50.4	51.0	...	41.48	
アラリン・パンリプーナン(社会)	-	58.8	57.2	...	NA	NA
フィリピン語	62.5	66.1	66.1	...	NA	NA
合格者率	94.8%	...	...	...	NA	NA

出所) NEAT、NSAT

なお、1999 年のTIMSS<sup>43</sup>の 38 カ国ランクで、シンガポールなどは特に数学と理科で 1 位、2 位にそれぞれ位置しているのに対し、フィリピンは両方で 36 番目に位置している。

#### <教員の質>

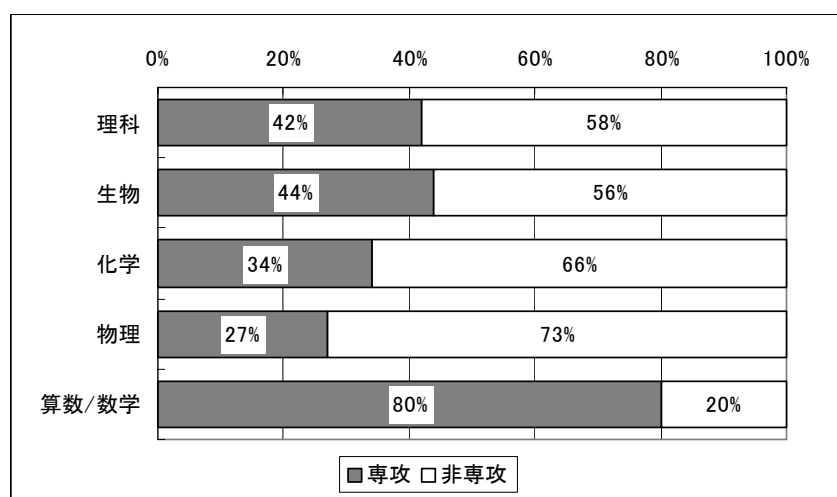
教員の質で問題となっているのは、特に理数科について、担当科目を大学で専攻した教員が未だに少ないという点である。算数・数学については、約 8 割が担当科目を大学で専攻しているが、生物では 44%、化学では 34%、物理では 27%、理科全般では 42%と、担当科目を専攻した教員の割合はいずれも 5 割未満に留まっている（図 3-6）。単に大学の学位、教職の免許を持つだけでなく、各教科に相応しい科目を専攻した教員の育成・採用が必要になっている。

<sup>42</sup> 小学校 4~6 年、中等教育の 4 年間において、フィリピン語で講義される社会科・家庭科・体育・芸術・価値教育が、2002 年度に統合され「マカバヤン」となった。それ以前の社会科は、小学校ではヘカシ (Hekasi)、中学校ではアラリン・パンリプーナン (Araling Panlipunan) と呼ばれていた。2002 年度以降は、社会の学力試験に相当するものは実施されていない。

<sup>43</sup> Trends in International Mathematics and Science Study (TIMSS)は、世界各国の生徒の理数科学力データを提供している。



図 3-6 理数科教員のうち担当科目を専攻した者の割合



出所) 世銀提供資料

なお、フィリピンでは教室不足から二部制、三部制をとるケースがあるが、そのような場合でも、授業時間数は国際標準時間（1,000 時間）を確保している<sup>44</sup>。このため、二部制の場合は、午前は 6 時～11 時半、午後は 12 時～17 時半（いずれも 30 分間の休憩を含む）、三部制（主に中等教育）では、午前 5 時半～11 時、午前 11 時～午後 4 時半、午後 4 時半～9 時半（いずれも 30 分間の休憩を含む）というシフトになる。教員は二部制、三部制となって授業時間が増え、規定の労働時間を超えても、給料にはその分は反映されない。初等教育に比べると、中等教育においては科目専任となるため、三部制でも時間割の組み方次第で規定時間以上の勤務をしないように工夫をする余地がある。

#### < 教員の海外流出問題 >

教育の質の低下をもたらすもう一つの状況として、海外の学校や民間企業等への頭脳流出がある。教育省は、米国、中東や他の東南アジア諸国にある学校と人材の獲得競争をしているとも言える。フィリピン海外雇用庁によると、就業目的で国を去った教員の数が、1992 年の 112 人から 2002 年にはその 5 倍以上の 586 人に増えたと報告された<sup>45</sup>。1992 年から 2002 年 10 月の間に、2,289 人の教員が海外で雇われている<sup>46</sup>。

過労働、不十分な賃金、また、労働に見合う評価がなされないといった問題を克服し、優れた教員を国内に定着させることが必要である。

### 3-2-2 高等教育の現状と課題

高等教育についても、アクセスと質について現状と課題を概観する。

#### (1) 高等教育へのアクセス

高等教育機関の数は 1991 年には 809 校であったが、2005 年には 1,605 校にまで増加した。私

<sup>44</sup> 教育省令第 43 号（2002）に規定されている。

<sup>45</sup> 労働雇用省統計部の最新情報 2003 年 7 月 No.12, Vol.7

<sup>46</sup> ほぼ半数（45.2%）が米国、18.2%がサウジアラビア、5.9%がブルネイとなっている。過去 3 年間の調査で、米国だけでも述べ雇用数の半数以上（55.5%）を占める。



立学校が 2005 年には 90%を占めている。フィリピンの高等教育機関の数は米国に次いで世界 2 番目ともいわれる<sup>47</sup>。

高等教育機関は、地域によって数が異なる。公立校はマニラ首都圏及び第 III、IV、V、VI 地域に、私立校はマニラ首都圏及び第 III、IV、V、VII 地域にそれぞれ集中している。第 XIII 地方、CAR、ARMM 地域は高等教育機関が最も少ない地方である。また、人口との比で見ると、人口あたり高等教育機関数が比較的少ないのは、VI、IX、XI、ARMM である。

ほとんどの高等教育機関が私立という事実から、高等教育の市場は密集した都市部に集中すると言える。そのため、地方の学生にとって高等教育へアクセスし難くなっている。大半の地方出身の家族にとって都市部移住のための財政的、社会的コストが高いためと考えられる。

表 3-9 高等教育機関の立地地域別・組織タイプ別機関数 (2005 年)

地方	公立						私立			総計	2000年 の人口/ 機関数
	SUCs	CSI	LUCs	OGS	SHEI	合計 (公立)	非宗派	宗派	合計 (私立)		
首都圏	8	-	12	-	3	23	203	56	259	282	35,222
CAR	6	-	-	-	1	7	22	7	29	36	37,923
I	5	-	2	-	-	7	64	16	80	87	48,281
II	5	-	1	1	-	7	40	8	48	55	51,148
III	13	-	3	1	-	17	122	26	148	165	48,672
IV-A	5	-	5	-	1	11	138	46	184	195	50,400
IV-B	6	-	1	-	-	7	22	10	32	39	
V	8	-	14	-	-	22	79	20	99	121	38,635
VI	11	-	6	-	-	17	49	28	77	94	66,050
VII	5	-	-	-	-	5	75	29	104	109	52,303
VIII	11	-	1	1	-	13	38	18	56	69	52,324
IX	6	1	-	-	-	7	34	13	47	54	57,245
X	6	-	1	1	-	7	43	19	62	69	39,820
XI	4	-	-	-	-	4	53	19	72	76	68,281
XII	4	-	-	1	-	5	50	16	66	71	36,595
XIII	4	-	-	-	-	4	32	8	40	44	47,622
ARMM	4	-	1	6	-	11	25	3	28	39	61,850
<b>総計</b>	<b>111</b>	<b>1</b>	<b>47</b>	<b>10</b>	<b>5</b>	<b>174</b>	<b>1,089</b>	<b>342</b>	<b>1,431</b>	<b>1,605</b>	<b>47,642</b>

注) SUCs - 国立総合・単科大学  
 CSI - 高等教育委員会に監督されている機関  
 LUCs - 地方総合・単科大学  
 OGS - 他の政府系学校  
 SHEI - 特殊高等教育機関

出所) 高等教育機関統計

学生数は、概ね 240 万人で推移している。学生数をプログラムのレベル別にみると、学部レベルへの在籍が高等教育の大半を占めている。修了証明書や資格証など、学位なしのプログラムへの在籍が約 10%を占め、学士プログラムが 85%、約 5%が大学院プログラム（修士、博士課程）に在籍する。

<sup>47</sup> Johanson, R.K. (1998), "Philippine education for the 21<sup>st</sup> century: The 1998 Philippines education sector study," Technical background paper no. 3: Higher education in the Philippines. Manila: Asian Development Bank and World Bank.

表 3-10 大学プログラム・レベル別学生数の推移（単位：人）

レベル	年度			
	1999-2000	2000-2001	2001-2002	2002-2003
学部前	218,733	215,964	216,550	228,716
学部	2,016,526	2,082,167	2,130,333	2,090,725
学部後	14,766	16,651	3,610	2,600
修士課程	112,433	104,748	103,341	94,187
博士課程	11,028	11,312	12,222	10,748
合計	2,373,486	2,430,842	2,466,056	2,426,976

出所) 高等教育委員会 統計速報 (各年)

専攻科目別に見ると、最も学生数の多いのは経営関連コース、教育学・教職課程、工学・技術学科、数学・コンピュータ科学等である。

表 3-11 専攻科目別学生数の推移 (学部レベル) (単位：人、%)

学問分野	年度				2002年度 構成比
	1999-2000	2000-2001	2001-2002	2002-2003	
農、森林、漁業、獣医学	85,266	87,492	94,900	84,609	3.5%
建築、都市計画	22,394	23,459	25,205	25,535	1.1%
経営、関連コース	632,760	645,970	640,315	617,020	25.4%
教育学、教職課程	477,183	469,019	439,549	417,619	17.2%
工学、技術	359,314	369,175	377,409	354,840	14.6%
美術、応用美術	9,809	10,138	8,967	10,186	0.4%
一般教養	55,890	68,223	43,627	35,852	1.5%
家政学	7,513	10,060	6,460	5,788	0.2%
人文科学	21,343	21,671	29,665	29,243	1.2%
法学	20,099	20,097	19,646	19,428	0.8%
マスコミ	45,420	21,622	30,638	33,882	1.4%
数学、コンピューター科学	220,860	239,931	262,134	271,294	11.2%
医学、関連コース	150,634	141,771	164,000	220,195	9.1%
自然科学	28,856	29,215	30,451	28,372	1.2%
宗教、神学	10,856	9,507	7,828	7,642	0.3%
貿易	13,369	14,486	15,421	15,851	0.7%
社会、行動科学	62,113	62,860	80,077	73,718	3.0%
貿易、工芸、産業芸術	640	988	4,651	3,209	0.1%
その他	179,167	185,158	185,113	172,693	7.1%
合計	2,373,486	2,430,842	2,466,056	2,426,976	100.0%

出所) 高等教育委員会 統計速報 (各年)

## (2) 高等教育の質

### < 資格試験における成績 >

高等教育の質と研究の競争力に関わる指標として、各種の学科及び専門職業の資格試験の成績が考えられる。職業規制委員会によって実施される資格試験は、専門性を活かすための修了免許を与え、専門職への予備知識を明確にする基盤として活用されている。卒業の際に国家試験を受けねばならない学科は 40 分野にもわたる。

資格試験での学生の成績については、全体の合格率が非常に低い。CHED によると、1994-1995 年度に 42.4% であった合格率は、1999-2000 年度に 44.4% であり、大きな改善は見られていない。一般に、学生が多く在籍する専攻科目で、資格試験の成績が悪いという傾向がある。会計学の合

格率はおよそ 16%、教員試験で 30%、土木工学で 32%である。

#### <教員の資格>

全国高等教育教員の資格をみると、1994-1995 年度には博士号取得が 6.8%、修士号は 25.6%であったが、1998-1999 年度には博士号 7.5%、修士号 25.3%の取得率であった。最近の高等教育委員会の統計 (2003-2004 年度) によると、延べ 113,716 人の教員の約 9.25%が博士号を、30%が修士号を取得している。これは過去 5 年間で、高等教育コースの教員資格において多少改善されたことを示している (CHED 提供データに基づく)。

高等教育に係わる教員のうち約 3 分の 2 は学士号しか取得していない<sup>48</sup>。科学、工学、経営、IT の分野では、大学院の学位を持っているのは、教員の 20%未満である。さらに、ほとんどの大学において、博士号や修士号取得の教員は管理職や教鞭をとらない職務に就いているのが現状である。したがって、高等教育のほぼすべての科目について、学士号しか持たない教員が教壇に立っていることになる。

高等教育の教員が比較的低学歴である理由の一つとして、多くの高等教育機関が実際には中等教育機関として創設された後、高等教育機関として格上げされているという背景がある。さらに、大学院を修了することにかかる財政的また個人的コストから、教員が修士号や博士号をとるインセンティブが弱いことが考えられる。

### 3-2-3 職業技術訓練の現状

本評価調査においては、職業技術訓練は学校教育の補完的な役割として扱うこととしている。このため、特に学校からの離脱者や、中等教育卒業後の職業技術訓練希望者をどの程度受け入れているのか、という視点で現状を把握することとする。

職業技術訓練は、必ずしも公的機関に限らず、私立の機関も含め、また職業技術訓練校だけでなく各種の訓練センター、民間企業の研修所などにおける研修に対しても、一定の要件を満たせば技術教育技能開発庁 (TESDA) が認可を与えている。

#### <教育機関の分布>

まず、学校 (職業技術訓練校) における職業技術訓練の提供状況は、2003 年 12 月末時点で、私立の職業技術訓練校・センターが 1,475 校、公的職業技術訓練校は 322 校ある。各地域別の立地状況は表 3-12 のとおりである。V (ビコール地方)、VII (中部ビサヤ地方)、IX (サンボアング半島地方)、XI (ダバオ地方) の各地域で、人口に対する機関数が比較的少なくなっている。

<sup>48</sup> Bernardo, A.B. (2002), *International Higher Education: Models, Conditions and Issues*. Philippine APEC Study Center Network, Philippine Institute of Development Studies.

表 3-12 経営タイプ・地方別学校ベース職業技術訓練供給者の数 (2003 年 12 月現在)  
(学校数)

地方	私立			公立				総計	2000年 の人口/ 機関数
	職業技術 訓練校	高等教育 機関	小計	TESDA 職訓校	国立大 学・短大	教育省校	小計		
NCR	144	135	279	1	3	2	6	285	34,851
CAR	29	12	41	1	6	7	14	55	24,822
I	86	25	111	5	7	0	12	123	34,150
II	37	22	59	6	6	4	16	75	37,509
III	82	80	162	3	3	18	24	186	43,177
IV-A	81	78	159	3	7	0	10	169	49,346
IV-B	52	0	52	5	4	9	18	70	
V	19	52	71	6	2	1	9	80	58,436
VI	50	35	85	5	28	10	43	128	48,506
VII	21	65	86	1	3	7	11	97	58,774
VIII	44	6	50	7	29	3	39	89	40,566
IX	30	6	36	2	6	10	18	54	57,245
X	38	38	76	6	11	55	72	148	18,565
XI	66	18	84	4	2	2	8	92	56,406
XII	59	20	79	2	5	2	9	88	29,525
XIII(Caraga)	27	18	45	3	7	3	13	58	36,127
総計	865	610	1,475	60	129	133	322	1,797	41,209

注) 第 IV-A 地域のデータは、以前の第 IV 地方のデータと第 IV-B 地方との差から算出  
出所) TESDA, *Factbook/TVET Situationer Report/TVET Programs Monitoring*

学校以外の提供機関についてみると、2003 年 12 月現在、1,600 の職業技術訓練の提供機関があった。このうち、公的機関が 1,030 機関と、私立の 570 機関を大きく上回っている。私立の機関は、産業、非政府組織 (NGO) などによって提供されている。

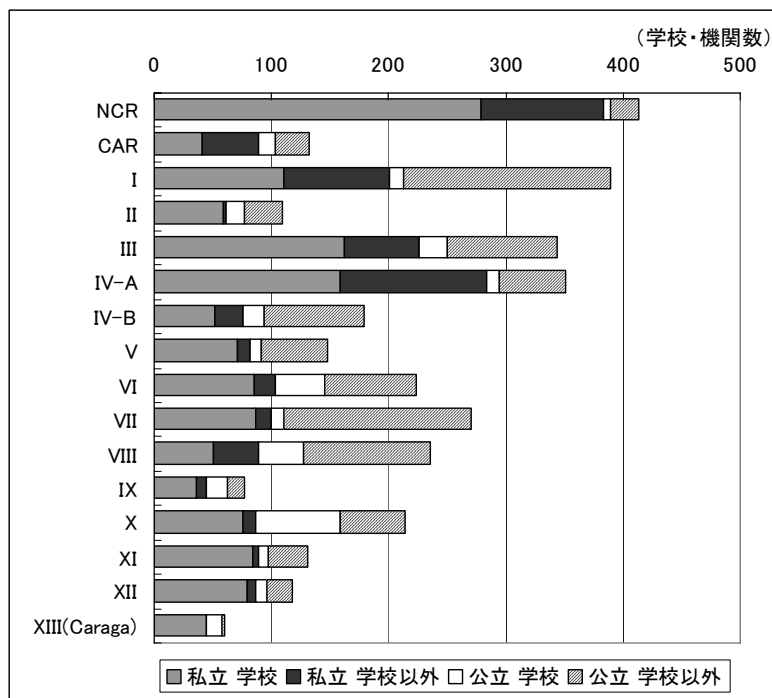
表 3-13 経営タイプ・地方別非学校ベース職業技術訓練供給者の数 (2003 年 12 月現在)

地域	私立				公立				総計	
	産業 ベース	NGO ベース	その他 <sup>a</sup>	小計	TESDA RTC <sub>s</sub>	TESDA PTC <sub>s</sub>	地方自治 体	その他		小計
NCR	99	5		104		1	24		25	129
CAR	19	27		48	1	4		24	29	75
I	84	4	2	90	1	1	118	57	177	267
II		1	1	2	1		29	2	32	34
III	41	21	2	64	2	7	70	15	94	158
IV-A	125			125	1	5	27	24	57	182
IV-B		17	7	24			57	28	85	109
V	2	9		11	1	4	39	13	57	68
VI		14	4	18	2	4	60	12	78	98
VII	1	12	1	14	1	10	136	13	160	174
VIII	24	12	3	39	1	1	72	33	107	146
IX	7	2		9	1	2		11	14	23
X	1	9	1	11	2	2	41	10	55	66
XI	2	3		5	1	1	25	7	34	39
XII		8		8		1	13	8	22	30
XIII (Caraga)						2			2	2
地方合計	405	144	21	570	15	45	711	257	1,028	1,598
全国TESDAセンター					2					2
合計	405	144	21	570	17	45	711	257	1,028	1,600

注) a. 宗教団体、協同組合などを含む。 b. TESDA 公開講座などを含む。  
第 IV-A 地域のデータは、以前の第 IV 地方のデータと第 IV-B 地方との差から算出  
出所) TESDA, *Factbook/TVET Situationer Report/TVET Programs Monitoring*

地域別の分布を見ると、私立の機関が大都市に集中する傾向があり、公立の機関と合わせて NCR (マニラ首都圏)、第 I 地域 (イロコス地方)、第 III 地域 (中部ルソン地方)、第 IV-A 地域 (カラバルソン地方) に集中している。

図 3-7 地域別・タイプ別に見た職業技術訓練提供機関数



出所) TESDA, *Factbook/TVET Situationer Report/TVET Programs Monitoring*

< 学生数の分布 >

2003-2004 年度には、410,470 人が学校における正規職業技術訓練プログラムに在籍し、非正規のプログラムには 826,242 人が在籍している。全体の 7 割以上が非正規のプログラムに在籍している。また、公立・私立では、正規プログラムでは私立が 87%、非正規では私立が 50%となっている。

私立の職業技術訓練校は、政府からの補助金はほとんどなく、ほぼ授業料収入と寄付金によって運営されている。政府による主な支援は、「私立教育における学生・教員支援 (Government Assistance to Students and Teachers in Private Education, GASTPE)」を通じたものである。

地域別に見ると、正規の技術訓練プログラムの生徒は、NCR (マニラ首都圏)、第 III 地域 (北部ルソン地方)、第 IV-A (カラバルソン地方) に集中している。一方、非正規の技術訓練プログラムは、ビサヤ諸島 (第 V 地域、第 VI 地域、第 VII 地域) に集中している。

職業訓練については、産業界のニーズに合った人材育成を、各地域の実情に合わせて提供することが重要である。大都市圏では既存産業の集積もあり、住民も多く、それだけ多様かつ大規模な教育訓練が必要になると考えられる。地方においては、それぞれの地方の資源を生かした産業育成と、それに合わせた人材育成が必要である。

表 3-14 学校における正規職業技術訓練プログラムへの就学者数、提供機関タイプ及び地方別  
(2003-2004 年度)

地方	TESDA 運営学校	その他機関		合計	構成比
		公立	私立		
NCR	-	5,849	155,377	161,226	39.3%
CAR	683	516	2,257	3,456	0.8%
第I地域	-	1,948	9,949	11,897	2.9%
第II地域	4,412	570	9,968	14,950	3.6%
第III地域	289	1,050	47,651	48,990	11.9%
第IV-A地域	1,881	3,294	39,760	44,935	10.9%
第IV-B地域	2,246	776	5,082	8,104	2.0%
第V地域	3,419	936	12,659	17,014	4.1%
第VI地域	2,636	834	17,253	20,723	5.0%
第VII地域	106	924	3,798	4,828	1.2%
第VIII地域	1,287	1,481	5,760	8,528	2.1%
第IX地域	1,103	526	3,968	5,597	1.4%
第X地域	2,276	2,640	7,583	12,499	3.0%
第XI地域	3,044	1,499	20,792	25,335	6.2%
第XII地域	1,822	2,635	9,631	14,088	3.4%
第XIII地域	1,524	1,716	5,060	8,300	2.0%
合計	26,728	27,194	356,548	410,470	100.0%
(構成比)	6.5%	6.6%	86.9%	100.0%	

出所) TESDA, *Factbook/TVET Situationer Report/TVET Programs Monitoring*

表 3-15 学校における非正規職業技術訓練プログラムへの就学者数、提供機関タイプ及び地方別  
(2003-2004 年度)

地方	TESDA 系機関	その他機関		合計	構成比
		公立	私立		
NCR	3,868	55,710	59,568	119,146	8.3%
CAR	9,977	11,704	21,681	43,362	3.0%
第I地域	5,202	43,400	48,602	97,204	6.8%
第II地域	21,494	10,471	31,965	63,930	4.5%
第III地域	9,774	42,795	52,569	105,138	7.3%
第IV-A地域	29,511	32,343	61,854	123,708	8.6%
第IV-B地域	18,803	16,588	35,391	70,782	4.9%
第V地域	24,924	50,721	75,645	151,290	10.6%
第VI地域	8,064	66,055	74,119	148,238	10.3%
第VII地域	2,401	82,468	84,869	169,738	11.8%
第VIII地域	7,694	30,522	38,216	76,432	5.3%
第IX地域	10,165	18,256	28,421	56,842	4.0%
第X地域	15,304	20,367	35,671	71,342	5.0%
第XI地域	13,481	14,186	27,667	55,334	3.9%
第XII地域	1,385	15,926	17,321	34,632	2.4%
第XIII地域	10,028	13,244	23,272	46,544	3.2%
合計	192,075	524,756	716,831	1,433,662	100.0%
(構成比)	13.4%	36.6%	50.0%	100.0%	

出所) TESDA, *Factbook/TVET Situationer Report/TVET Programs Monitoring*

### 3-2-4 学校教育の最終到達段階

前節まで、学校教育の供給側に視点を当てた指標を中心に把握してきたが、本節では国民が最終的に到達した教育段階についてまとめる。

表 3-16 は、6 歳以上のフィリピン人が到達した正規教育の最終教育段階について、各教育段階の人数の割合を表している。例えば、男女を合わせた 6 歳以上人口のうち 28.8% は「小学校在籍」となっており、小学校には在籍したが、卒業には至らなかった。「小学校在籍」から「中等学校卒業」までの 4 階層の達成者割合を加算すると、調査人口の 71.9% になることがわかる。この割合は、多くのフィリピン人が生涯に得ることのできる教育は義務教育だけである、という国会教育

委員会の報告を裏付けている。

さらに、最終的に到達した教育段階の内、最も多くは小学校中途に集中していることが分かる（6歳以上のうち28.8%）。6歳以上の9%程度が正規の学校教育に全くアクセスがなく、どの学年レベルも修了していないことが明らかになっている。また、修了・未修了にかかわらず中等教育以後の教育を受けられるのは19.1%にとどまっている。

表 3-16 正規の学校教育最終到達状況（6歳以上のフィリピン人対象）

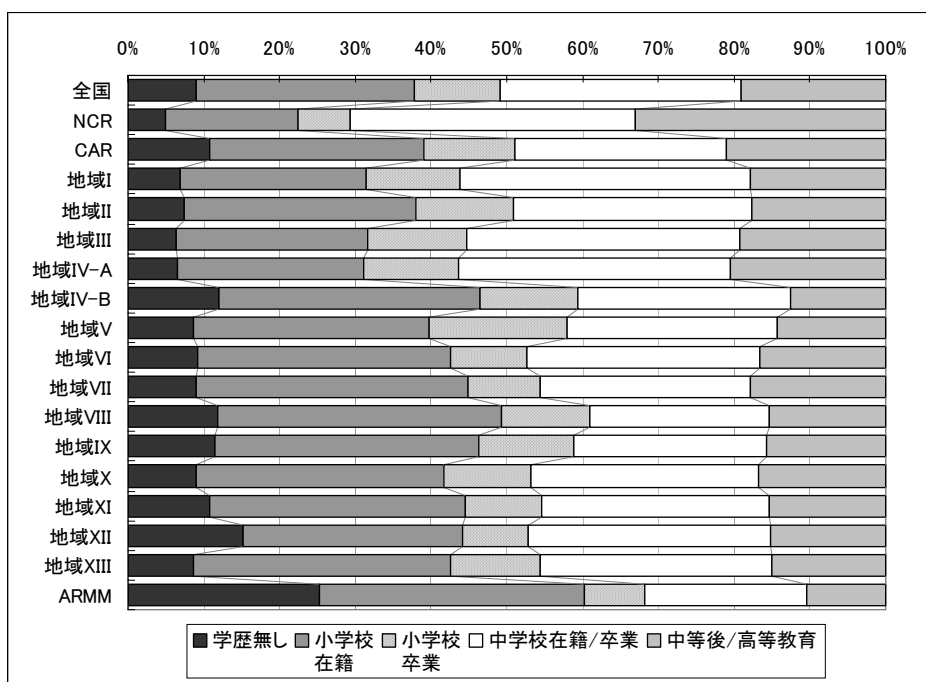
(単位：%)

最終学歴	全体		男性		女性	
	割合	累計	割合	累計	割合	累計
学歴無し	9.0		9.4		8.6	
小学校在籍	28.8	71.9	30.5	72.7	27.1	71.0
小学校卒業	11.3		10.9		11.6	
中等学校在籍	16.2	15.6	16.1	15.2	16.3	16.0
中等学校卒業	15.6		15.2		16.0	
中等以降・卒業	2.8	19.1	3.0	17.8	2.5	20.4
大学在籍	8.3		8.1		8.6	
大学卒業・以降	8.0		6.7		9.3	

出所) National Statistics Office (2003), *Functional Literacy and Exposure to Mass Media Survey*

これを地域別に見ると、地域間の格差の大きさがわかる。マニラ首都圏だけは、中等学校後の教育又は高等教育にまで進学する割合が突出している（33.0%）。一方、ARMM地域ではそもそも学校教育に参加していない児童の割合が25.3%と高く、小学校に在籍はしても卒業していない児童（34.9%）と合わせて6割を超えている。この他、下図で地域IV-B（ミマロパ地方）以下、地域XIII（カラガ地方）までの地域も小学校卒業までが5割を超えており、最終学歴が相対的に低い。

図 3-8 地域別・正規の学校教育履修状況（6歳以上のフィリピン人対象）



出所) National Statistics Office (2003), *Functional Literacy and Exposure to Mass Media Survey*



これらの地域差は、第2章で確認した地域別の平均世帯収入とほぼ対応しており、世帯の所得水準の高低が最終到達教育段階と相関関係を持つ可能性を示唆している。所得の向上が教育水準の向上に寄与することもあれば、逆に教育水準の向上が所得の向上をもたらすという側面もある。前者の関係が成り立つという仮説に立てば、教育のユニバーサル化、より高い教育段階への進学を実現するためには、教育セクターの取り組みだけでなく、地域の貧困削減に対する包括的な取り組みの中で、教育の問題も扱う必要が高いと想定される。実際に、学校を整備しても、その学校に通うための交通費が払えない、行事などの際の費用や制服が買えないといった理由（主に家庭の貧困）で学校に通えない子ども達がいることも指摘された<sup>49</sup>。

### 3-3 まとめ

本章では、フィリピンの教育行政と基礎教育、高等教育、職業技術訓練の現状と課題を分析した。様々な課題があるが、特に重要と考えられる点を以下にまとめる。

#### ①教育行政における三焦点化と分権化

教育行政では、基礎教育、高等教育、職業技術訓練を三つの焦点とした取り組みが行われている。基礎教育を担う教育省（DepEd）については、「万人のための教育（Education for All, EFA）」の実現のために、正規の学校教育に加えて、基礎教育段階で正規の学校教育から離脱してしまった人々を対象としたノン・フォーマル教育までを対象としている点に特徴がある。

高等教育は高等教育委員会（CHED）が管轄し、特に高等教育の質の維持・向上に向けた取り組みが行われている。職業技術訓練は技術教育技能開発庁（TESDA）が設置され、公的な職業技術訓練機関だけでなく、民間の訓練所や企業内研修も含めて幅広く教育訓練機会の確保に努めている。

#### ②教育政策上の主要な取り組み

基礎教育に関しては、「万人のための教育」（EFA）の実現を目指した取り組みが行われている。主要ドナー等も参画して策定された基礎教育セクター改革アジェンダ（BESRA）は、2015年のEFA実現を掲げている。

高等教育については、高等教育中核的研究拠点／開発拠点（Centers of Excellence/Centers of Development, COE/COD）の設置による研究開発能力の開発、ア krediyasyon（学位を出すプログラムの評価認証）などにより、教育の質の維持向上を目指している。

職業技術訓練については、①正規の学校教育からは離脱したが、卒業程度認定試験に認定された者、及び、②中等教育までを卒業し、その後高等教育には進学せず、専門的な職業技術訓練を受ける者を対象としており、正規の学校教育を補完する形で行われている。

#### ③基礎教育の現状と課題

基礎教育の純就学率は、初等教育が90.1%（6-11歳基準）、中等教育が58.1%（12-16歳基準）である。フィリピンでは特に初等教育の就学率は既に30年前には90%に達していたが、100%に向けて残り5~10%が課題として残っている。

<sup>49</sup> 例えば草の根・人間の安全保障無償の案件を活用して校舎整備を行ったダスマリニャス公立中学校への視察では、「通学のための交通手段がない（バスやトライシクルのお金を払えない）、雨が降った時に傘のない生徒は学校に来られない、という問題があり、対処が必要である」と指摘された。



教育の効率性では、12-15歳で就学している人のうち、34.1%は小学校に、16-24歳で就学している人のうち、46.1%は中等学校に所属している。これは、留年者が多いことに加えて、一度学校教育から離れた後に、再度学校教育に戻るケースも含まれていると考えられる。また、中退率は初等教育で概ね7%前後、中等教育では13%となっている。このように、フィリピンでは正規の学校教育からの離脱や復帰が比較的高い率で見られるため、正規の学校教育の効率性を高めることに加え、正規の学校教育と非正規の教育訓練との連携が重要である。

学習到達度は、全国平均で見ると初等教育は点数が上昇傾向にあるが、初等教育、中等教育いずれも平均点で50%強の得点率であり、低い水準に留まっている。教員の質についても、特に理数科については教えている科目の学位を持っている教員の割合が低く、教科内容に関するリカレント教育が必要となっている。

#### ④高等教育・職業技術訓練の現状と課題

高等教育への就学者数は、近年240万人前後で安定的に推移している。フィリピンの高等教育は私立大学が全体の9割を占めているが、これらの私立大学は、学生を集めることが比較的容易であるために大都市への立地が多くなっている。このため、地方の学生にとって大学へのアクセスには困難が伴う。

教育の質の面では、まず卒業時の資格試験の合格率は40%強の水準であり、教員試験では30%に留まっている。また、教員のうち大学院レベルの学位を持つ教員は全体の1/3程度に留まっている。

職業技術訓練は、学校や訓練センターだけでなく、コミュニティや民間企業で行われる技能開発などに対しても認定が与えられることがある。このため、就学者数は年度によって増減があるが、2003-2004年度は正規のプログラムで約41万人、非正規のプログラムには143万人が参加した。職業技術訓練も、民間によるサービス提供の割合が高く、大学と同様に大都市に立地が集中する傾向がある。

#### ⑤最終学歴と地域差

中等学校後の教育段階に進めるのは6歳以上の国民の約2割程度であり、7割は中等教育段階までとなっている。教育は受けても卒業できない人の割合も高く、6歳以上の国民の約3割は小学校を卒業していない。特に平均所得の低い州において、最終学歴が低くなる傾向が見られる。